

令和 8 年 第 1 回

伊根町議会臨時会会議録

令和 8 年 1 月 22 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

令和8年 第1回 (臨時会)

伊根町議会 会議録 (第1号)

招集年月日	令和8年 1月22日 木曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和8年 1月22日 14時30分			議長	佐戸仁志	
	閉会	令和8年 1月22日 14時49分			議長	佐戸仁志	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上辻 亨	○	6	大谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和田義清	○	
	3	松山義宗	○	8	濱野茂樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐戸仁志	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 10名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	住民生活課長	森田連三	○	
	副町長	上山富夫	○	保健福祉課長	石野靖	○	
	教育長	岩佐好正	○	地域整備課長	橋本利将	○	
	総務課長	鍵良平	○	教育次長	横川純	○	
企画観光課長	千賀和孝	○	会計管理者	中川雅貴	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局 長	倉 正人	○	嘱託職員	奥野日菜	○	
会議録 署名議員	1番	上辻 亨		5番	山根 朝子		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和8年 第1回 伊根町議会臨時会

議事日程 (第1号)

令和8年1月22日(木)
午後 2時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

会 議 の 経 過

令和8年1月22日（木）

14時30分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長（佐戸仁志君） 皆さん、お疲れさまです。

久しぶりに大変な大雪であります。地区によっては大変な量が降っていると聞きしております。足元の悪い中、全議員集まっていたいただき、ありがとうございます。

早速ですが、始めたいと思います。町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、こんにちは。

令和8年第1回伊根町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

1月も下旬に入ってまいりました。この冬は、おおむね平年並みの気温予想とのことでございましたが、昨日から真冬の寒気が日本列島を覆い、厳しい冷え込みとなっております。大寒とはいえ、大変な大雪でございます。足元の悪い中、大変ご苦労さまでございます。この寒波は25日あたりまで継続するとのことでございます。今後も気象状況を注視してまいります。また、このような雪で住民生活に支障が出ないように、相努めてまいります。

さて、ご承知のとおり、国会が召集された初日に、具体的な審議を行わないまま首相が衆議院を解散し、総選挙に入る冒頭解散となりました。甚だ急で、投開票日まで短期間でございます。選挙事務を担う各自治体は準備に大わらわでございます。異例の2月選挙でございます。選挙期間中、また投開票日、今日のような大雪にならないことを祈るものでございます。

本臨時会は、昨年末の伊根町総合教育会議の決定に基づき、伊根町立小学校を1校に再編するために、伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてを議題とし、招集したものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和8年第1回伊根町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐戸仁志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、上 辻 議員

5番、山 根 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（佐戸仁志君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

本日の議会運営委員会で協議の結果、臨時会の会期は本日1日限りということで決定いただきました。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、議案第1号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第1号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正について。

伊根町総合教育会議で、保護者、住民の皆様の声を基に、現在2つある小学校を令和9年4月に1つの小学校に再編する方針を決定いただきました。伊根町の児童が伊根町らしさあふれる充実した小学校教育を受けられるよう、環境整備を行ってまいります。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） それでは、条例案の詳細説明について申し上げます。

本改正は、伊根町立小学校再編計画に基づき、町立小学校の再編を進めるため、町立小学校を1校とする内容に改めるものでございます。

それでは、改め文をご覧ください。

改正の内容でございます。条例第1条を改め、町立小学校を1校として改めております。施行期日につきましては、令和9年4月1日から施行することとしております。

続きまして、改正概要書をご覧ください。

本改正につきましては、小学校再編に係る一連の条例改正のうちの第1段階であり、今後の予定としましては、新学校名称への変更を行う条例改正を令和9年3月末までに行います。よって、令和9年4月に本改正が施行されることで、新名称の小学校としてスタートする計画をしております。

なお、新校舎建設までは現在の伊根小学校校舎を利用いたします。その後、新校舎建設後には、学校所在地の変更に伴う条例改正を予定しております。

以上が提案内容の説明でございます。

それでは、町立小学校再編に至るまでの経過についてご説明申し上げます。

令和3年3月に伊根町教育施設の長寿命化計画を策定し、同年4月に長寿命化計画に基づく伊根町立小学校の耐力度調査を行いました。令和4年6月に耐力度調査が完了し、耐力度調査の結果、伊根小学校及び本庄小学校の屋内運動場は、耐力度が長寿命化工事を実施できる基準に達せず、解体・新築することが必要であることが判明し、令和4年12月に伊根保育園及び本庄保育所の保護者会から教育委員会に対しまして、耐力度調査を受けた小学校施設の今後の在り方についての説明会の開催の要請を受けたところでございます。そして、その説明会を開催し、令和5年2月に保育園及び保育所の保護者会から、伊根町の今後の教育の在り方を検討する会の設置について要望を受けました。

令和5年6月に伊根町小学校教育の在り方審議会を設置し、約1年間審議を行い、令和6年4月にその答申を受けたところでございます。その中で、学校施設の改修を含む長期的な在り方に関する審議会の早期設置と、伊根町ならではの特色を生かした教育を検討する場の設置について、十分な検討をする場がまだ確保できていないという答申があったことから、令和6年7月に、より豊かな学びが実現できる学校施設審議会を設置いたしました。審議会で審議を行い、令和7年2月に学校施設審議会の中間報告会を開催、また、令和7年7月に学校施設審議会から答申を受けたところでございます。その答申を受けまして、令和7年10月に、小学校設置計画に係る教育委員会の方針についてということで、住民説明会をほっと館と本庄地区公民館で2回開催しております。

答申内容や説明会におけるご意見を踏まえまして、伊根町立小学校再編計画（案）を策定し、住民意見公募を約1か月間行いました。住民意見公募での意見を踏まえ、最終の伊根町立小学校再編計画を策定し、12月に本計画の住民説明会を4か所にて実施をいたし、12月24日、伊根町総合教育会議を開催し、本計画に基づき町立小学校を再編することを確認し、本臨時会での提案となります。

お子様が通われました学校が節目を迎えることや、保護者の皆様にとっては大きな出来事であり、寂しさや切なさを抱かれると思います。また、地域や卒業生の皆様にとっても同様の思いと察するところでございます。それらのお気持ちに寄り添いながら、教育委員会、学校として、これまでの歴史と感謝を大切に、次の学校へ確かな形でつないでいきたいと考えております。これまで両校を支えていただきました保護者の皆様や地域の皆様、卒業生の皆様に改めまして深く感謝を申し上げますとともに、今後とも伊根町で生まれ育った子供の成長を温かく見守っていただきたいという

ふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 今回の今の内容につきましては、小学校を1つにするというだけに関する条例改正に対する質疑という理解でよろしいでしょうか。それとも、今後のことについての質疑も含めるものでございますでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 今回のことだけですわね、質疑は、今後のこと以外の。だと思っております。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 質疑はないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） これから討論を行います。討論はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） ただいま議題となっております議案第1号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正案について、会派を代表しまして、賛成の立場から討論に参加いたします。

私たちが学校統合を考える際の基本的な考え方は、それが子供たちのためになるのかという1点であります。学校統合の目的が財政的な理由のみであったり、複式学級や競争力低下など小規模校のデメリットだけを過度に強調するものであったり、行政からの一方的な押しつけであってはなりません。また、学校統合は地域社会の在り方にも深く関わる問題であり、機械的に進められるべきものでもありません。町民の間で十分な議論が行われ、おおむね町民合意が形成されているかどうか重要であると考えています。

今回の再編は、これまでの統合問題とは大きく異なります。従来は、行政からの提案を受け、主に統合される側の地域だけが検討し、児童数の少ない学校が多い学校に吸収される形が一般的でした。私の住む朝妻地域では、昭和53年に伊根保育園から分離して朝妻保育所が開設をされましたが、幼児減少により、平成14年に再び伊根保育園へ統合されました。朝妻小学校も、平成17年に伊根小学校へ統合されました。当時は小学校を中心に地域活動が非常に活発で、青年会や育友会、公民館、運営団体が一体となり、子供たちの成長を支えていた時代でありました。その朝妻小学校が閉校するという決定は、地域にとって大変大きな衝撃でした。育友会や地区の検討委員会では激しい議論が交わされ、感情的な対立もありましたが、何度も話し合いを重ね、最終的に統合という結論に至りました。筒川小学校でも同様の状況であったと推察をしています。

しかし、何度も言いますが、今回の再編は、こうした過去の統合とは全く異なる経過をたどっています。その流れを、提案説明にもありましたが、簡単に振り返ります。教育委員会は、小学校施設の長寿命化工事に必要な耐力度調査を築40年以上が経過した2校の校舎と体育館で実施をしました。その結果、校舎は改修可能である一方、体育館の早急な建て替えが必要であるとの判断が示されました。その後、保育所保護者から小学校の在り方を検討する会の設立に関する要望書が提出され、教育委員会の諮問を受けて、伊根小学校教育の在り方審議会が設置をされました。

1年にわたり6回の審議を重ね、令和6年4月22日には、長期的な学校施設の在り方を含む7つの提言と3つの付言が答申をされました。これを受け、より豊かな学びが実現できる学校施設審議会が設置をされ、1つは伊根ならではの特色ある教育をどう進めるのか、2つは子供たちのよりよい学びのために小学校の校舎や体育館を今後どのように整備をするのかという2点について、計7回の審議が行われました。その結果、伊根町全体の教育の質の向上と持続可能な教育環境の構築のためには、2小学校の統合再編を進めることが合理的であり、立地については本庄地区が適しているとの答申がなされました。この答申を受け、教育委員会は再編計画（案）を作成し、町内での説明会、パブリックコメントの実施、さらに追加の説明会を重ねておられました。

このような経過を踏まえ、今回の議論は、これまでのような行政主導の押しつけではなく、丁寧な説明と対話が重ねられ、議員からの提案も受け入れていただき、旧村単位での説明会も開催をさ

れました。町民の中に入り意見を聞き続けた姿勢は高く評価すべき点であります。学校の立地についても、小さい学校が大きい学校に吸収されるという従来の考え方を改め、町全体の視点から適地を判断したことも評価をできます。

私は、1つの地域だけに多くの機能を集中させるのではなく、町全体の地域バランスを考えた配置が必要であると思っています。ゆえに、長期的に見れば本庄地区が妥当であると考えます。土砂災害の危険性、用地の確保性、また、原子力施設からの距離、UPZの範囲外などの安全面から見ても合理的な判断であります。今後は、登下校の安全、放課後児童クラブの運営、新施設完成までの仮校舎の運用など、保護者や地域が抱く不安に丁寧に向き合い、説明責任を果たすことが重要だと思っています。地域と連携し、多様な学びの場を提供しながら、将来の伊根町を担う子供たちを温かく支える伊根ならではの学校づくりを進めていただきたいと思います。

そして、新しい学校が教育の拠点であると同時に、地域住民の交流や活動の拠点となる地域コミュニティの核となる施設となることを強く願い、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○議長（佐戸仁志君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回伊根町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 14時49分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員